

## 鹿 児 島 県 公 報

令和3年3月2日（火）第187号



発行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編集 総務部学事法制課  
定例発行日（毎週火、金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 指定希少野生動植物の指定案（自然保護課取扱い） 1  
 ○収去飼料の試験結果の公表（畜産課取扱い） 2  
 ○県営土地改良事業の計画の変更（農地整備課取扱い） 3  
 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（始良・伊佐地域振興局取扱い） 3

## 公 告

- 令和3年度技能検定（前期）実施公告（雇用労政課取扱い） 3  
 ○令和3年度技能検定（随時）実施公告（雇用労政課取扱い） 5  
 ○一般競争入札公告（県立屋久島高等学校取扱い） 7

## 公 安 委 員 会 規 則

- 鹿児島県地方警察職員の初任給，昇格，昇給等に関する規則の一部を改正する規則（※）（警務課取扱い） 9

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 9

## 告 示

## 鹿児島県告示第226号

鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例（平成15年鹿児島県条例第11号）第9条第1項の規定による指定希少野生動植物の指定をしたいので，その指定の案を次のとおり告示する。

令和3年3月2日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 指定する希少野生動植物

分類	種名（和名）	種名（学名）	科名
動物	ヤシガニ	<i>Birgus latro</i>	オカヤドカリ科
動物	リュウキュウサワガニ	<i>Geothelphusa obtusipes</i>	サワガニ科
植物	イワギリソウ	<i>Opithandra primuloides</i>	イワタバコ科
植物	ヤマシヤクヤク	<i>Paeonia japonica</i>	ボタン科
植物	サルメンエビネ	<i>Calanthe tricarinata</i>	ラン科

## 2 指定の理由

当該種は，過度の捕獲及び過度の採取によりその存続に支障を来すおそれがあり，特に保護を図る必要があるため

## 3 意見書の提出等

## (1) 意見書の提出

利害関係人は，令和3年3月2日から同月16日までの間に，知事に指定の案についての意見書を提出することができる。

## (2) 意見書の提出先

鹿児島県環境林務部自然保護課（鹿児島市鴨池新町10番1号）

## 鹿児島県告示第227号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により、令和2年11月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は、次のとおりである。

令和3年3月2日

鹿児島県知事 塩田康一

## 栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
枕崎水産加工業協同組合 再資源化施設 4340005005873 (枕崎市)	同左	魚粕	令和 2.11	栄養成分等－粗たん白質、粗灰分	無
山川水産加工業協同組合 フィッシュミール工場 9340005004078 (指宿市)	同左	フィッシュソリュブル吸着魚粕	2.11	栄養成分等－粗たん白質、粗灰分	無
南日本くみあい飼料（株） 志布志工場 6340001004241 (志布志市)	同左	くみあい配合飼料 たまごスーパー元気	2.11	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 宮崎ピグトリーC クランブル	2.11	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 JA鹿児島黒豚用	2.11	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 茶美Cクランブル N	2.11	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 肉用牛繁殖用	2.11	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
		くみあい配合飼料 去勢肥育用	2.11	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無
(株)カミチクファーム TMRセンター 9340002003074 (南さつま市)	同左	繁殖牛用（HG）	2.11	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

## 鹿児島県告示第228号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により，土地改良事業県営畑地帯総合整備（農業用排水施設整備）第二島中地区の計画を変更したので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和3年3月2日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称  
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和3年3月3日から同月30日まで
- 3 縦覧場所  
喜界町役場産業振興課

## 始良・伊佐地域振興局告示第12号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により，次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和3年3月2日

始良・伊佐地域振興局長 中野功久

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
グループホーム 友の和	始良市西餅田 3548番地1	合同会社のどか	始良市脇元688 番地4	秋丸 友加	令和3年 3月1日	共同生活 援助

## 公 告

## 令和3年度技能検定（前期）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により，令和3年度技能検定（前期）を次のとおり実施する。

令和3年3月2日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 技能検定の等級別実施職種
  - (1) 1級及び2級

造園，機械加工（普通旋盤，数値制御旋盤，フライス盤，平面研削盤及びマシニングセンタに係るものに限る。），放電加工（数値制御形彫り放電加工に係るものに限る。），建築板金（内外装板金及びダクト板金に係るものに限る。），工場板金（打出し板金に係るものに限る。），仕上げ（機械組立仕上げに係るものに限る。），切削工具研削（工作機械用切削工具研削に係るものに限る。），電子機器組立て，電気機器組立て（配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。），建設機械整備，婦人子供服製造（婦人子供注文服製作に係るものに限る。），家具製作（家具手加工に係るものに限る。），建具製作（木製建具手加工に係るものに限る。），とび，左官，タイル張り，畳製作，防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事，アクリルゴム系塗膜防水工事及びシーリング防水工事に係るものに限る。），内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事，鋼製下地工事，ボード仕上げ工事及び化粧フィルム工事に係るものに限る。），熱絶縁施工（保温保冷工事に係るものに限る。），表装（表具及び壁装に係るものに限る。），塗装（建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。）及びフラワー装飾

- (2) 3級

園芸装飾，造園，機械加工（普通旋盤及びフライス盤に係るものに限る。），工場板金

（打出し板金に係るものに限る。）、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、塗装（金属塗装に係るものに限る。）、舞台機構調整及びフラワー装飾

(3) 単一等級

路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカ工事に係るものに限る。）

なお、(1)から(3)までに掲げる実施職種以外の職種についても、実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に対しては、技能検定を実施する。

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については、当該試験は免除する。

3 技能検定の実施期日

(1) 実技試験

令和3年6月7日（月）から同年9月12日（日）までの間において鹿児島県職業能力開発協会が指定する日

(2) 学科試験

等級及び検定職種ごとに次の表に定める日

等 級 及 び 検 定 職 種	実 施 期 日
(3級) 園芸装飾 造園 機械加工 工場板金 機械検査 電子機器組立て 建築大工 とび 左官 塗装 舞台機構調整 フラワー装飾	令和3年7月11日（日）
(1級及び2級) 造園 とび 防水施工 塗装	令和3年8月22日（日）
(1級及び2級) 機械加工 電子機器組立て 建設機械整備 婦人子供服製造 家具製作 建具製作 左官 畳製作 内装仕上げ施工	令和3年8月29日（日）
(1級及び2級) 放電加工 建築板金 工場板金 仕上げ 切削工具研削 電気機器組立て タイル張り 熱絶縁施工 表装 フラワー装飾	令和3年9月5日（日）
(単一等級) 路面標示施工	令和3年9月5日（日）

4 技能検定の実施場所

鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所

5 技能検定試験の手数料

(1) 学科試験 3,100円（学科試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）

(2) 実技試験 18,200円（3級の実技試験を受験する者で受検資格に必要な訓練又は学科を現に修めているもの（認定職業訓練施設の訓練生で就職している者及び短期課程の訓練生を除く。以下「3級受験在校生」という。）にあつては、12,100円）（実技試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。）

ただし、次に掲げる者にあつては、手数料減額（免除）申請書を提出することにより、手数料の減額を受けることができる。なお、減額後の手数料は、それぞれ次に掲げる金額とする。

ア 2級又は3級の実技試験を受験する者（イに掲げる者を除く。）であつて、令和3年4月1日現在において35歳未満のもの（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。イにおいて同じ。） 9,200円

イ 3級受験在校生であつて、令和3年4月1日現在において35歳未満のもの 3,100円

6 受検手続

(1) 提出書類等

- ア 技能検定受検申請書
- イ 年齢を確認できる書面の写し
- ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、免除を受けることができる者であることを証する書面
- エ 技能検定試験の手数料（現金又は郵便振替で納付すること。なお、納付された手数料は返還しない。）
- オ 技能検定試験の手数料の減額を受けようとする者にあつては、手数料減額（免除）申請書

(2) 提出書類等の提出先

鹿児島県職業能力開発協会（鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836）

7 提出書類等の受付期間

令和3年4月5日（月）から同月16日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、送付の方法により提出する場合は、令和3年4月16日の消印のあるものまで受け付ける。

8 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定の合格者の受検番号を3級は令和3年8月27日（金）に、1級、2級及び単一等級は同年10月1日（金）に鹿児島県商工労働水産部雇用労政課前の廊下及び鹿児島県のホームページ（<https://www.pref.kagoshima.jp/>）において掲示するとともに、合格者に対し、3級は令和3年8月27日（金）に、1級、2級及び単一等級は同年10月1日（金）に合格通知を発送する。また、実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鹿児島県職業能力開発協会が、3級は令和3年8月27日（金）に、1級、2級及び単一等級は同年10月1日（金）に、当該試験に係る合格通知を発送する。

(2) 技能検定合格証書等の交付

1級又は単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の合格証書を、2級又は3級の技能検定の合格者には知事名の合格証書をそれぞれ交付する。

また、このほか、技能検定の合格者には合格した等級の技能士章が交付される。

9 その他

- (1) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。
- (2) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会（電話 099-226-3240）又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019）に対して行うこと。
- (3) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。
- (4) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
- (5) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

.....

令和3年度技能検定（随時）実施公告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、令和3年度技能検定（随時）を次のとおり実施する。

令和3年3月2日

鹿児島県知事 塩田康一

1 技能検定の等級別実施職種

(1) 2級

機械加工（普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限

る。)、建築板金(内外装板金及びダクト板金に係るものに限る。)、めっき(電気めっきに係るものに限る。)、仕上げ(機械組立仕上げに係るものに限る。)、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製に係るものに限る。)、布はく縫製(ワイシャツ製造に係るものに限る。)、家具製作(家具手加工に係るものに限る。)、建具製作(木製建具手加工に係るものに限る。)、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管(建築配管に係るものに限る。)、型枠施工、鉄筋施工(鉄筋組立てに係るものに限る。)、コンクリート圧送施工、防水施工(シーリング防水工事に係るものに限る。)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。)、熱絶縁施工(保温保冷工事に係るものに限る。)、表装(壁装に係るものに限る。))及び塗装(建築塗装、金属塗装及び鋼橋塗装に係るものに限る。))

(2) 3級及び基礎級

機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。)、鉄工、建築板金(内外装板金及びダクト板金に係るものに限る。)、めっき(電気めっき及び溶融亜鉛めっきに係るものに限る。)、仕上げ(治工具仕上げ及び機械組立仕上げに係るものに限る。)、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、プリント配線板製造(プリント配線板製造に係るものに限る。)、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、プラスチック成形(射出成形及びインフレーション成形に係るものに限る。)、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管(建築配管及びプラント配管に係るものに限る。)、型枠施工、鉄筋施工(鉄筋組立てに係るものに限る。)、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事に係るものに限る。)、熱絶縁施工、表装、塗装(建築塗装、金属塗装及び鋼橋塗装に係るものに限る。))及び工業包装

2 技能検定の方法

等級別の職種ごとに実技試験及び学科試験によって行う。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける資格がある者については、当該試験は免除する。

3 技能検定の実施期日

鹿児島県職業能力開発協会が指定する日

4 技能検定の実施場所

鹿児島県職業能力開発協会が指定する場所

5 技能検定試験の手数料

(1) 学科試験 3,100円(学科試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。)

(2) 実技試験 18,200円(実技試験の免除を受けようとする者にあつては、納付を要しない。)

6 受検手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあつては、免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 技能検定試験の手数料(現金又は郵便振替で納付すること。なお、納付された手数料は返還しない。)

(2) 提出書類等の提出先

鹿児島県職業能力開発協会(鹿児島市錦江町9番14号 郵便番号 892-0836)

7 提出書類等の受付期間

原則として、技能検定の実施期日の30日前までの日(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに令和3年12月29日(水)から令和4年1月3日(月)までの日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から

午後5時15分までとする。

## 8 合格者の発表等

### (1) 合格者の発表

実技試験又は学科試験の可否の結果は、鹿児島県職業能力開発協会が受検者に対して書面で通知する。

### (2) 技能検定合格証書等の交付

技能検定の合格者には知事名の合格証書を交付する。

また、このほか、2級及び3級の技能検定の合格者には技能士章が交付される。

## 9 その他

(1) 随時実施の2級、3級又は基礎級の技能検定については、外国人の技能実習制度に係る研修成果の評価及び修得技能等の認定に活用されるものである。

(2) 受検申請書用紙及び受検案内の請求は、鹿児島県職業能力開発協会に対して行うこと。

(3) 技能検定についての照会は、鹿児島県職業能力開発協会（電話 099-226-3240）又は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577 電話 099-286-3019）に対して行うこと。

(4) 受検申請書用紙及び受検案内を送付の方法により請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、140円分の郵便切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封すること。

(5) 提出書類等を送付の方法により提出する場合は、必ず書留郵便によることとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(6) 受検者のうち希望する者には、鹿児島県個人情報保護条例（平成14年鹿児島県条例第67号）第23条の規定により試験結果（実技試験及び学科試験の得点）を開示する。

なお、開示を行う期間は合格者の発表の日から起算して1月間とし、開示をする場所は鹿児島県商工労働水産部雇用労政課とする。

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和3年3月2日

鹿児島県立屋久島高等学校長 中間弘

## 1 入札に付する事項

### (1) 調達をする役務の名称

学校保安警備業務委託

### (2) 調達をする役務の特質等

入札説明書による。

### (3) 履行期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

### (4) 履行場所

鹿児島県立屋久島高等学校

熊毛郡屋久島町宮之浦2479番地1

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

- (3) 緊急事態が発生した場合、連絡後おおむね1時間以内に業務に着手できる態勢であると認められる者であること。
- 3 入札の方法等
- (1) 入札書の記載
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 令和3年3月26日午後2時
- イ 場所 鹿児島県立屋久島高等学校2階会議室  
熊毛郡屋久島町宮之浦2479番地1 郵便番号 891-4205
- (3) 入札説明書
- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
- (ア) 交付場所 3の(2)のイに同じ。
- (イ) 交付期限 令和3年3月16日午後4時
- 4 契約条項を示す場所及び期限
- 3の(3)のイに同じ。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
- 見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。
- なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- (2) 契約保証金
- 免除する。
- 6 入札の無効
- 次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 8 最低制限価格
- 設定しない。
- 9 契約書案の提出



落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立屋久島高等学校事務室

熊毛郡屋久島町宮之浦2479番地1 郵便番号 891-4205

電話番号 0997-42-0013

ファックス番号 0997-42-0620

11 その他

(1) この入札は、この調達に係る令和3年度予算が成立しないときは実施しない。

(2) この入札に係る契約は、令和3年4月1日に確定する。

## 公安委員会規則

鹿児島県地方警察職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月2日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

### 鹿児島県公安委員会規則第5号

鹿児島県地方警察職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

鹿児島県地方警察職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則（平成3年鹿児島県公安委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第2条第6号中「上級 鹿児島県職員採用上級試験」を「大学卒業程度 鹿児島県職員採用試験（大学卒業程度）」に改め、同条第7号中「中級 鹿児島県職員採用中級試験」を「短大卒業程度 鹿児島県職員採用試験（短大卒業程度）」に改め、同条第8号中「初級 鹿児島県職員採用初級試験」を「高校卒業程度 鹿児島県職員採用試験（高校卒業程度）」に改める。

第12条第1項の表以外の部分中「同表の右欄」を「次の表の右欄」に、「同表の左欄に」を「次の表の左欄に」に改め、同条第2項中「上級」を「大学卒業程度」に、「中級」を「短大卒業程度」に、「初級」を「高校卒業程度」に改める。

第13条第1項中「別表第6の2」を「別表第7の2」に改め、同項第1号中「上級」を「大学卒業程度」に、「中級」を「短大卒業程度」に、「初級」を「高校卒業程度」に改める。

別表第2イの表中「上級」を「大学卒業程度」に、「中級」を「短大卒業程度」に、「初級」を「高校卒業程度」に改める。

別表第2ウの表中「上級」を「大学卒業程度」に、「中級」を「短大卒業程度」に、「初級」を「高校卒業程度」に改める。

別表第3の1の項中「獣医学」を「薬学若しくは獣医学」に改める。

別表第6イの表備考中「中級」を「短大卒業程度」に、「初級」を「高校卒業程度」に改める。

別表第6ウの表備考1中「中級」を「短大卒業程度」に、「初級」を「高校卒業程度」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 公安委員会告示

### 鹿児島県公安委員会告示第23号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和3年3月2日

## 鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P うまい棒4500から10500V1	株式会社アムテックス	0P1413
ぱちんこ遊技機	P ニュートキオV1	株式会社アムテックス	0P0762
ぱちんこ遊技機	P ニュートキオH1	株式会社アムテックス	0P0942
ぱちんこ遊技機	P 戦国乙女6M9AU1Y	株式会社アムテックス	0P1462
ぱちんこ遊技機	P 羽根モノ獣王GO2	サミー株式会社	0P0004
ぱちんこ遊技機	PAリング バースデイ 呪いの始まりFWC	株式会社藤商事	0P1573
回胴式遊技機	S Wake Up, Girls! NC	ネット株式会社	0S1513
回胴式遊技機	S Angel Beats! XF	タイヨーエレック株式会社	0S1535